

[横浜市陶芸センター]

平成28年度業務計画及び収支予算

[シンリュウ(株)]

※ 文中の事業欄において、●：主催事業 ○：共催事業を示します。

※ 文中の達成指標欄において、□：定量的指標 ■：定性的指標を示します。

1 施設の概要

施設名	横浜市陶芸センター
所在地	横浜市中区本牧三之谷59-3
構造・規模	木造平屋建て及び登り窯1棟(別棟)
敷地・延床面積	延床面積 396m ² 、 登り窯延床面積 60m ²
開館日	平成5年8月

2 指定管理者

法人名	シンリュウ 株式会社
所在地	埼玉県朝霞市上内間木514-2
代表者	小澤 忠
設立年月日	平成2年4月26日
指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日

3 指定管理に係る業務方針

(1) 基本的な方針

【指定管理期間中の使命】

横浜市陶芸センターの使命は、横浜市における作陶活動の拠点施設として、広く市民が陶芸に親しむ機会を提供するとともに、市民の作陶技術向上の支援を行うことにより、陶芸の普及を図ることである。加えて、陶芸を通じて、市民文化の振興及び文化芸術が持つ創造性を活かした魅力あるまちづくりに寄与することである。この使命を達成するため、以下五つの方針のもと運営を行う。

- ①陶芸の普及と市民の作陶技術向上を支援する。
- ②市民の主体的な作陶活動を支援する。
- ③市内の公益的作陶活動を支援する。
- ④陶芸と市民とを結びつける場とする。
- ⑤施設の管理及び市民の円滑な施設利用の促進

【業務取組の基本的な考え方】

利用者の増加に伴い限りあるスペースを最大限に活用する努力と、安定的管理運営を大前提とし、横浜市陶芸センターの新しいあり方として、「陶芸文化の発信役」をさらにすすめる。そのためのテーマは次の通り。

- ①利用者へのサービスを、もっと向上する。

- ② 陶芸知識の基地化を、もっと推進する。
- ③ 地域に、もっと開放する。
- ④ 環境を、もっと意識する。

(2) 28年度の業務の方針及び達成目標

【全体業務について】

新規自主事業講座の企画、開講を目指し、数年陶芸センターに在籍している利用者の興味を喚起しながら受講率を高め、収益の確保を目指します。また、初心者の為の1日体験講座から次の講座へステップアップをしていただける様、初級・中級講座の内容を多少見直し、招待作家シリーズや、上級講座等を企画します。また、映像やガイダンスによる陶芸の基礎知識発信により、小中高生へ作陶活動への興味を喚起します。また、不足している収納スペースを出来るだけ改善し教室のレイアウト等の変更を企画します。設備の経年劣化に備え窯業設備、電機設備の機能点検を適時実施します。

①事業について

- ・体験型教室、基礎教室、自主型教室、専門技能習得教室、公益的作陶支援教室の各教室について、内容の質を高める。
- ・各講座教室の特色を出して受講率を高めることにより、より多くの事業収入を目指す。
- ・電動ロクロ一日体験教室を開講し、陶芸未体験者及び初心者が気軽に体験出来る体制を作る。
- ・一日体験講座の中に季節に合わせた講座を新規に開講する。
- ・本牧市民公園・三渓園・近隣地区町内会との連携等により、陶芸祭・横浜陶芸フェスティバルの内容を充実させ、横浜市陶芸センターとしての全国的な知名度を上げ、集客率を上げる努力をする。

②運営について

- ・適切な施設運営のため、年間356日の開館とし、利用者の便宜を図り利用促進を進める。
- ・貸室及び自主事業の利用者数について、27年度目標(18,750人)対前年比101%増19,000人を目指し、安定的維持拡大を図る。
- ・陶芸祭、招待作家による講座、陶芸ライブラリー、映像、初心者用ガイダンス、実演イベントICTの活用、公益的作陶活動の支援等を通して陶芸知識の拡散、拡大、専門化を図る。

③管理について

- ・施設、設備等の適切な管理のため、点検等を確実に行うとともに、修繕が必要と思われる箇所の洗い出し、検討を行い、対応し、陶芸センター内で出来る修繕は、出来る限り行う。
- ・樹の増設、改修後の汚泥量調査を引き続き実施し、適切な汚泥管理、環境維持に努める。

④ その他について

- ・日報、月間事業報告書、業務計画書、業務報告書を作成・管理するとともに、自己評価を行い、業務改善につながるよう努力する。
- ・法令の遵守、個人情報保護、情報公開について、適切に対応するとともに、横浜市との連絡調整を密にし、円滑な業務遂行を目指す。

4 業務の取組と達成指標

(1) 事業について

ア 陶芸の普及と市民の作陶技術向上の支援について

[取組内容]	[達成指標]
<p>①体験型教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一日体験教室(手びねり・下絵付け・電動ロクロ・季節の飾り物) ・親子陶芸教室 ・陶芸祭体験教室 	<ul style="list-style-type: none"> ●□一日体験教室（手びねり・下絵付け）を年間 11 回開催する。 目標利用者数 180 人 □一日体験教室の中に季節の飾り物講座を年間 4 回開催する 目標利用者数 40 人 □一日電動ロクロ体験を年間 10 回開催する。目標利用者数 130 人 □親子陶芸教室を年間 17 日開催する。目標利用者数 650 人 □陶芸祭期間中、手びねり体験、ロクロ体験、楽焼の教室を 4 日開催する。目標利用者数 140 人
<p>②基礎教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手びねり初級・中級 ・電動ロクロ初級・中級 	<ul style="list-style-type: none"> ●□手びねり初級教室を年間 3 回、24 日開催する。 目標利用者数 400 人 □手びねり中級教室を年間 3 回、24 日開催する。 目標利用者数 500 人 □電動ロクロ初級教室を年間 3 回、21 日開催する。 目標利用者数 350 人 □電動ロクロ中級教室を年間 3 回、21 日開催する。 目標利用者数 350 人
<p>③自律型教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自由作陶教室、第 2 自由作陶教室 	<ul style="list-style-type: none"> ●□自由作陶教室を年間 350 日開催。目標利用者数 7,700 人 □第 2 自由作陶教室を年間 46 日開催。目標利用者数 1,300 人
<p>④気軽に陶芸を体験してもらう取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電動ロクロ 1 日体験（再掲）による市民の作陶体験 ・陶芸祭での事前予約なしの体験の場の提供 ・各種媒体を使った広報 ・在留外国人向けの英語のチラシ・パンフレット作成 ・障がいの方、ハンディキャップのある方の参加しやすい環境改修の提案 	<ul style="list-style-type: none"> ●□始めての人でも参加できる一日電動ロクロ体験を年間 10 回開催する。（再掲） □陶芸祭期間中事前予約なしでの、手びねり体験、ロクロ体験、楽焼の教室を 4 日開催する。 □新聞・タウンニュース・市営バス内の無料パンフレット等への掲載や陶芸関連書籍、陶芸関連 WEB ヘバナーをアップする。 □一日体験・自由作陶教室・貸室等在留外国人向けに英語版のチラシ・パンフレットを作成する。 □ハンディキャップのある方が作陶し易いスペースを確保する為に、作陶台周辺や釉掛けスペースのレイアウト改善に向けて検討する。

<ul style="list-style-type: none"> ・映像による紹介 ⑤次世代育成の取組 ・親子陶芸教室での小学校 1 年生程度を対象とした陶芸解説資料の作成 ・映像による紹介 	<ul style="list-style-type: none"> □一日体験など講座前での簡単な作陶のガイダンス等を映像で紹介説明する。 ●□小学校低学年を対象とした焼き物に関する解説資料を親子陶芸教室などで資料として発布し、次世代の育成に取り組む。 □手びねりや電動ロクロでの作陶方法等を映像でわかりやすく紹介する。
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

イ 市民の主体的な作陶活動の支援について

[取組内容]	[達成指標]
<ul style="list-style-type: none"> ①専門技能習得講座として、多くのテーマの講座を企画・実施 ・電動ロクロ水挽き徹底教室 ・絵付け教室 ・特定のやきものの教室 ・還元焼成講座 ・大物焼成講座 ・楽焼焼成講座、サヤ鉢焼成講座等 ・招待作家講座 ・穴窯焼成講座 	<ul style="list-style-type: none"> ●□電動ロクロ水挽き徹底教室を年間 2 回、8 日開催する。 目標利用者数 90 人 □絵付け教室を年間 2 回、6 日開催する。 目標利用者数 60 人 □特定のやきもの作り教室を年間 3 回、12 日開催する。 目標利用者数 360 人 □還元焼成講座を自由教室・賃室利用者を対象に隨時開催 目標利用者数 800 人 □大物焼成講座を自由教室・賃室利用者を対象に定員限定で毎月開催 目標利用者数 24 人 □上絵付け焼成、サヤ鉢焼成、楽焼焼成など各種の焼成も特定のやきもの講座や陶芸祭、別途企画講座に於いて開催する。 □招待作家講座（上級）を年 2 回開催する。 目標利用者数 48 人 □穴窯焼成講座は隔年開催を基本とし、29 年度開催に向け準備を進める。
<ul style="list-style-type: none"> ②作陶活動の成果発表の場の提供 陶芸祭での作陶展、ホームページで実施するネット特別賞、「全国公募・横浜アマチュア陶芸展」による全国規模の作品発表の場の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●□利用者の作品発表の場として、陶芸祭時に作陶展を年 1 回開催し、ホームページ上でのネット特別賞発表や、隔年開催の「全国公募・横浜アマチュア陶芸展」入賞者の作品を陶芸祭で展示、また、陶芸雑誌上で掲載発表をする。
<ul style="list-style-type: none"> ③新講座、実験的講座の開講 	<ul style="list-style-type: none"> ●□一日体験教室の中に初心者でも参加しやすい季節の焼き物講座を年間 4 回開催する（再掲）

	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローウイン（9月）・クリスマスオーナメント（11月） ・来年の干支作り（12月）・雛人形作り（2月） <p>目標利用者数 40人</p>
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

ウ 市内の公益的作陶活動に対する支援について

[取組内容]	[達成指標]
<p>①陶芸指導者対象の研修講座の開催</p> <p>②公益的作陶活動に対する情報提供や相談対応等、陶芸知識の発信による基地化</p> <p>③出張教室・講座等の対応等、陶芸知識の発信による基地化</p>	<p>●□小中高校や養護学校の陶芸担当指導者のための研修講座を年1回開催する。目標利用者数 20人</p> <p>●■小中高校・福祉施設に対し研修講座の案内のか、作陶活動に必要な情報や質問を聞き取り、研修や電話相談等での陶芸知識の発信に努める。</p> <p>□学童保育を中心に年1回DMを発送し、団体教室の案内のか陶芸センター紹介の情報を提供し、陶芸活動の底辺拡大を図る。</p> <p>□学校をはじめ作陶活動を行っている団体、個人からの、陶芸技術、窯業機械の取り扱い方、メンテナンスの相談、および出張教室等の要望があった場合には積極的に対応し、陶芸知識の基地化に努める。</p> <p>●■出張教室での対応の難しいケース（作品の種類・重量・既存の電気炉の有無・経費）は、陶芸センターでの講座受入が可能か判断し、積極的に対応する。</p> <p>□団体体験教室を年間10件 485人の目標利用者を目指す。</p>

エ 陶芸と市民及び来街者を結びつける場づくりについて

[取組内容]	[達成指標]
<p>①施設の象徴としての登り窯の活用</p> <p>②近隣地域と連携した取組を行うための企画検討</p> <p>③陶芸祭で初めて陶芸にふれる来場者のための企画実施</p> <p>④施設利用促進のための広報・宣伝活動、ホームページや紙媒体の制作の充実</p>	<p>①■登り窯を、柵外からのみの見学用施設として活用し、構造・使用方法の解説文など掲示を企画する。</p> <p>■登り窯を施設の象徴的扱いとし、印刷物等で施設紹介する際には、登り窯の写真も掲載する。</p> <p>②■毎年開催される陶芸祭に本牧市民公園・三渓園・近隣地域商店会の出展など、陶芸祭の規模を拡大し周知する為の企画を検討する。</p> <p>③□陶芸祭での予約無しで出来る「手びねり・電動ロクロ・下絵付け・楽焼」体験の他、手びねり抹茶茶碗による御点前、利用者の展示作品の人気投票によるお楽しみ抽選会、陶芸作品の展示即売会・バザーなど興味を喚起する企画を実施する。</p> <p>④□講座スケジュールガイドを年2回作成し、PRボックスにて配布するほか、広報ツールとして活用する。</p> <p>■すべての講座について募集チラシを作成、館内にて配布する。</p> <p>□陶芸祭チラシを年1回作成し、PRボックスでの配布、新聞折り込み広告、DM等で活用する。</p>

<p>⑤一般見学者への質問対応や 陶芸ライブラリー、映像等 による詳細な情報、電話や ホームページ等を通じての 相談等、情報発信</p>	<p>□市の刊行物、フリーペーパー、一般紙誌、新聞イベント情報、 陶芸誌等のメディアへの情報提供、記事掲載を推進する。</p> <p>□ホームページ講座案内の年度切り替えのほか、新着情報欄を 月1回以上更新し、最新の情報を案内する。</p> <p>⑤■利用者に支障のないよう「一般見学者の団体」も受け入れ、 陶芸に関する質問に積極的に対応し、映像・陶芸ライブラリー による情報の発信を行う。</p> <p>□電話やホームページで陶芸全般に関するいろいろな質問に答 え対応する。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

オ 陶芸センターに関する情報提供及び広報・プロモーション

[取組内容]	[達成指標]
<p>①Webサイトによる施設案内</p>	<p>①■ホームページ以外にヨコハマアートナビや横浜カレンダーなどのwebサイトに講座スケジュールを載せてもらうほか、陶芸関係のサイトにリンクを積極的に貼れるよう調整する。</p> <p>■ホームページ上のギャラリーを充実させ、陶芸祭人気作品、全国公募展作品のほか、招待作家講座の風景をアップする。</p>
<p>②陶芸関係のサイト等を活用した広報</p>	<p>②■陶芸ネットコムなど関連のサイトのほか、無料の全国規模の習い事サイトなどにも情報を提供する。</p>
<p>③陶芸センターの知名度アップ</p>	<p>③■毎年開催する陶芸祭、隔年で企画される「全国公募・横浜アマチュア陶芸フェスティバル」を通して近隣地区及び全国的に知名度を上げる。</p> <p>■陶芸フェスティバルでの新規の公募テーマを企画する。</p> <p>■公募展入選作品の陶芸関連誌掲載や、メディア関係の取材・撮影には積極的に対応する。</p>
<p>④外国の方向けの情報発信方法の検討</p>	<p>④■日本に在留されていて、作陶を希望される外国の方のために、一日体験や他の講座受付の為の英語版のチラシや、パンフレットを陶芸センターに常に設置する。</p> <p>■作陶経験が多少ある方用に、英語で受講できる自由作陶教室があることをお知らせする。</p>

(2) 施設運営について

ア 作陶活動のための施設の提供について

[取組内容]	[達成指標]								
①適切な施設開館及び施設の貸出	<p>①□開館について</p> <table border="1"> <tr> <td>開館日数</td> <td>356 日</td> </tr> <tr> <td>開館時間</td> <td>9 時～17 時</td> </tr> </table> <p>□休館日 9 日（休館日：清掃・空調機点検 2 日、電気点検 1 日、年末年始 6 日）</p> <p>■開館時間、休館日については、館内掲示やホームページ等で周知を図る。</p>	開館日数	356 日	開館時間	9 時～17 時				
開館日数	356 日								
開館時間	9 時～17 時								
②公園条例に基づいた利用料金の徴収	<p>②■利用料金について</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>一日</th> </tr> <tr> <td>陶芸成形室</td> <td>500 円</td> <td>500 円</td> <td>1000 円</td> </tr> </table> <p>■焼成料(酸化焼成)は、焼成前の粘土 100 g までごとに 100 円</p>		午前	午後	一日	陶芸成形室	500 円	500 円	1000 円
	午前	午後	一日						
陶芸成形室	500 円	500 円	1000 円						
③各種講座・新規利用者・貸室の利用率増加のための工夫	<p>③■新規利用者及び長期利用者が初めて体験する講座からステップアップして次の講座へ興味を持って進めるように、作品のテーマ、釉薬、使用する土など工夫する。</p> <p>□例年貸室の稼働率 98%、利用率は 74% で貸室での欠席振替を利用期間内（12 回）に消化する事により利用率を上げる。</p> <p>・目標利用者数：5,400 人</p>								

イ 利用者ニーズの把握及び利用者サービスの向上、アイデアノウハウの一層の活用

[取組内容]	[達成指標]
①アンケートを活用した利用者サービスと利用促進	<p>①■すべての講座の利用者に対し、アンケートを実施し、満足度及び利用者ニーズ等を把握し、今後の運営に反映させる。</p>
②利用者への配慮をしながら可能な限り施設見学の受け入れ	<p>②■利用者に支障のないよう「一般見学者の団体」も受け入れる。</p> <p>■穴窯焼成講座など離れた場所での企画講座の団体見学も受け入れる。</p>
③施設スペースの有効利用方法等の検討	<p>③■講座教室内の釉薬保管スペースの中庭への移動による作陶台の有効活用</p> <p>■釉掛けスペースの改善と移設の検討</p> <p>■旧プロパン庫及びスチール収納庫の整理整頓による収納スペースの確保。</p>

ウ 組織的な施設運営について

<p>[取組内容]</p> <p>①適切な運営組織体制と人材の配置（毎日2名以上の勤務体制）</p> <p>②適切かつ効果的な勤務体制の確立</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①■人材の配置について</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>人数</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>センター長</td><td>1人</td><td></td></tr> <tr> <td>所長</td><td>1人</td><td>事業・運営・管理業務責任者 個人情報管理責任者兼務</td></tr> <tr> <td>社員</td><td>2人</td><td>一部講師・貸室アドバイザー兼務</td></tr> <tr> <td>事務員</td><td>3人</td><td>ローテーション勤務</td></tr> <tr> <td>講師</td><td>9人</td><td>ローテーション勤務</td></tr> <tr> <td>貸室アドバイザー</td><td>6人</td><td>一部講師、助手兼務、ローテーション勤務</td></tr> <tr> <td>助手</td><td>1人</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>②■勤務体制について</p> <p>センター長は月3日その他随時必要時、所長は週3～4日出勤。各講座指導部門では、講師、貸室アドバイザー、助手をローテーション勤務とし、講座運営に支障のないようにする。事務部門では、毎日2人以上のローテーション勤務体制とする。</p> <p>■職務分担表の作成、徹底により、効率的な業務遂行を行う。</p>	項目	人数	備考	センター長	1人		所長	1人	事業・運営・管理業務責任者 個人情報管理責任者兼務	社員	2人	一部講師・貸室アドバイザー兼務	事務員	3人	ローテーション勤務	講師	9人	ローテーション勤務	貸室アドバイザー	6人	一部講師、助手兼務、ローテーション勤務	助手	1人	
項目	人数	備考																							
センター長	1人																								
所長	1人	事業・運営・管理業務責任者 個人情報管理責任者兼務																							
社員	2人	一部講師・貸室アドバイザー兼務																							
事務員	3人	ローテーション勤務																							
講師	9人	ローテーション勤務																							
貸室アドバイザー	6人	一部講師、助手兼務、ローテーション勤務																							
助手	1人																								

エ 個人情報保護等、本市の重要な施策を踏まえた取組

<p>[取組内容]</p> <p>①個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注等の取組の実施</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①■法令、条例及び規則を遵守し、利用者の個人情報の取り扱いを適正に行い、事故のないように努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■マイナンバーの個人情報漏えい防止の為、組織的・人的・物理的・技術的安全管理処置を講じる ■情報公開規程にのっとり、情報開示請求等に対し、適切に対応する。 ■人権の尊重について、職員に対し人権に関する研修を年1回実施する。 ■近隣対策の実行について、管理・運営上の近隣への迷惑行為には充分留意し、対策を講じる。 ■横浜市中小企業振興基本条例を批准し物品、修繕などの優先発注に努める。
------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3) 施設管理について

ア 施設及び設備の維持保全及び管理、公園管理

[取組内容]	[達成指標]
①施設の安全・安心・快適環境維持と長寿命化対応の実施	<p>①■毎日の清掃業務と年2回の定期清掃を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■管理標準チェックリストによる記録と快適環境維持 ■施設設備の日常点検と早めの自前小破修繕による高額修繕費支出の回避。
②保守点検、備品管理、環境維持の実施	<p>②□空調機器定期保守点検を年2回行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> □給排水設備点検を年1回行う。 □電気設備点検を随時行う。 □消防設備点検を年2回行う。 □窯業機器・機械の機能点検を毎月、保守点検を年1回実施する □粘土や釉薬を直接下水に流さず、下洗い箱を設け一度沈殿させたうえ、上水だけを流すよう毎日の作業として徹底する。 □排水溝、樹の掃除を年2回実施し、汚泥量を引き続き記録するとともに、適切に汚泥処理をする。
③公園の管理区域内の環境維持、公園管理者との連絡調整	<p>③■建物周辺の美観維持のため、草刈・屋根の松葉清掃・草刈等宣言手入れをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■本牧市民公園と、工事・修繕他による車両の出入りの連絡調整をする。

イ 小破修繕の着実な実行について

[取組内容]	[達成指標]
①小破修繕の取組	<p>①■毎日の見回り点検により、早めの直営修繕にとりかかり、高額修繕に至らない様、適切な維持管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■修繕用交換部品をメーカーより直接購入し自前修繕による工賃・修理費のコスト削減を図る。

ウ 事故予防及び緊急時の対応

[取組内容]	[達成指標]
①事故防止体制・防犯、緊急時の対応・感染症対策等衛生管理の実施	<p>①□事故発生に備え緊急連絡網を整備し、横浜市へ現場対応・状況を報告する。AEDの操作研修を年2回行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■陶芸センターの警備業務一覧（巡回警備・非常事態発生時の処置等）をスタッフ全員での共通業務として認識し行動する。 ■日常の見回り点検や、スタッフ、利用者からの危険箇所の指摘を事故防止体制に活かす。 ■感染症対策として液体消毒石鹼とアルコール設置による除菌対策をし、ノロウイルス対策として嘔吐物処理行程をマニュアル

	<p>化し、スタッフ全員で共有する。</p> <p>■ Dengue熱・ジカ熱の蚊対策として水溜りの除去や、野鳥の死骸発見時における保健所と横浜市への通報・連絡を徹底する。</p> <p>■ 施設の保安警備業務は警備会社に委託し、24時間警備を行う。(機械警備)</p>
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

エ 防災に対する取組

[取組内容]	[達成指標]
①日常の取組、危機管理マニュアルの整備、防火・防災の取組、災害備蓄等の実施	<p>① ■ 防災に備え緊急連絡網を常備し、緊急時は横浜市へ現場対応・状況を報告する。</p> <p>□ スタッフ、利用者も含めた防災避難訓練を年2回実施する。</p> <p>■ 陶芸窯の焼成について、スタッフの安全教育、防火管理を徹底する。</p> <p>□ 防災用品を準備、備蓄し期限切れ食品等を年2回更新する。</p>

オ その他管理に関する事項

[取組内容]	[達成指標]
①廃棄物の抑制と適正な処理	<p>① ■ 使用済み粘土、削りかす粘土、使用済み釉薬は、出来るだけ再利用するため分別回収箱を設けるなど、毎日適切に管理する。</p> <p>■ 再生を基本とし、廃棄物を最小限に抑える努力をするが、最終的に再生できない粘土や釉薬は産業廃棄物として、横浜市ルート回収にて適正に廃棄する。管理状況を月1回チェックする。</p>

(4) 収支について

ア 適切な収支構造及び収支バランス

[取組内容]	[達成指標]
①適切な収支構造及び収支バランス	<p>① ■ 収益の改善と固定経費の改善努力</p> <p>■ 陶芸材料の在庫管理と計画仕入れの努力</p> <p>■ 突然の高額修繕に備えた、日常点検による劣化箇所の把握</p> <p>■ 利用増加が見込まれる新規講座の企画</p> <p>■ 四半期表による収支の予測</p>

イ 指定管理料のみに依存しない収支構造の検討について

[取組内容]	[達成指標]
①指定管理料のみに依存しない収入確保の取組	<p>① ■ 自主事業の受講者を効率的に獲得し受講率を高めることにより、事業収入の増収を図る。</p> <p>■ 上級講座を企画検討し、利用料増収を図る。</p> <p>■ 陶芸センター独自グッズの開発、販売に向けて、実現の可能性</p>

	<p>を探る。</p> <p>■仕入価格値上がりに伴い、粘土1Kgあたりの利用者販売価格の見直しを検討する。</p>
--	------------------------------------------------------------

ウ 経費削減及び効率的運営努力について

<p>[取組内容]</p> <p>①経費削減等効果的運営の取組</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①■消耗品、事務用品の節約による事務経費の削減に努める。利用者からの寄贈による古新聞・古布等を再利用する。</p> <p>■陶芸材料の輸送コスト削減の為、販売元から直接引き取り搬入し、輸送コストの削減を図る。</p> <p>■教室運営にかかる補助的作業や修繕について、出来る範囲のものは職員の自前作業により、経費抑制を図る。</p>
-------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(5) P D C Aサイクルの確実な運用

ア 日報及び月間事業報告書の作成・管理について

<p>[取組内容]</p> <p>①日報、月間事業報告書の作成と管理</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①■日報、月間事業報告書を作成・管理する。</p> <p>■日常業務の中でP D C Aサイクルを推進することにより、短いサイクルでの早い対応ができるよう、努力する。</p>
----------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------

イ 業務計画書及び業務報告書の作成・管理について

<p>[取組内容]</p> <p>①業務計画書、業務報告書の作成と管理</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①■業務計画書及び業務報告書について、定められた様式に沿って作成、管理を行う。</p>
-----------------------------------------	--------------------------------------------------------------

ウー1 業務評価（モニタリングの実施）について

<p>[取組内容]</p> <p>①モニタリングの実施による業務評価</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①■モニタリングにおいて、利用状況、施設管理状況、問い合わせ・苦情等、毎月の管理運営状況について報告する。</p>
----------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------

ウー2 業務評価（自己評価の実施）について

<p>[取組内容]</p> <p>①自己評価の実施による業務評価</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①■業務実績及び利用者の満足度や意見を基に、自己評価を行い、以降の業務改善につながるよう努める。</p>
--------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------

ウー3 業務評価（第三者による評価の実施）について

<p>[取組内容]</p> <p>①第三者評価の実施による業務評価 ※該当年度のみ対象</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①■業務評価にあたり、外部評価委員会による第三者評価が実施される場合は、横浜市の指示に従い対処する。</p>
------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------

(6) その他について

ア 保険及び損害賠償の取り扱いについて

<p>[取組内容]</p> <p>①保険の加入と損害賠償への対応</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①■賠償責任保険、動産総合保険、レジャー・サービス費用保険に加入し、契約書および保険証書の写しを市に提出する。</p>
---------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------

イ 関係法令の順守

<p>[取組内容]</p> <p>①法令の遵守と個人情報保護への取組 ②マイナンバー制度への取組</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①■法令、条例及び規則を遵守し、利用者の個人情報の取り扱いを適正に行い、事故のないように努める。 ②■マイナンバーの個人情報漏えい防止の為、組織的・人的・物理的・技術的安全管理処置を講じる</p>
-----------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

ウ 市及び関係機関等との連絡調整

<p>[取組内容]</p> <p>①市及び関係機関との連絡調整</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①■月次モニタリングにて業務の報告、確認を行うが、重要な案件、緊急な案件については、随時市に報告・協議し、円滑な業務遂行を目指す。</p>
--------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

エ その他

<p>[取組内容]</p> <p>①情報公開への積極的取組</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①■情報公開規程にのっとり、情報開示請求等に対し、適切に対応する。 ■業務計画書、業務報告書をはじめ、施設運営情報等をホームページで公開していく。</p>
------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成28年度 「横浜市陶芸センター」 収支予算書及び報告書

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	18,636,000		18,636,000		18,636,000	横浜市より
利用料金収入	4,200,000		4,200,000		4,200,000	貸室利用料、貸室焼成費
自主事業収入	18,750,000		18,750,000		18,750,000	自主事業講座料、自主事業焼成費、教室・貸室粘土代
雑入	650,000	0	650,000	0	650,000	
印刷代	4,000		4,000		4,000	コピー代金、
自動販売機手数料	136,000		136,000		136,000	自動販売機売上手数料
その他	510,000		510,000		510,000	陶芸祭売上、作品出品料、受取利息、陶芸材料売上、その他
収入合計	42,236,000	0	42,236,000	0	42,236,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,820,000	0	11,820,000	0	11,820,000	
給与・賃金	10,170,000		10,170,000		10,170,000	社員2名・嘱託2名・パート2名
社会保険料	930,000		930,000		930,000	社会保険・雇用保険
通勤手当	700,000		700,000		700,000	通勤費
健康診断費	20,000		20,000		20,000	協会健保
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	
退職給付引当金繰入額	0		0		0	
事務費	3,614,640	0	3,614,640	0	3,614,640	
旅費	30,000		30,000		30,000	横浜市研修・招待作家講座打合せ・講座交通費・公募展審査交通
消耗品費	200,000		200,000		200,000	ガムテープ・紙やすり・ラミネートフィルム・ポリ袋・レジローラー・鉛筆・ファイル他
会議賄い費	50,000		50,000		50,000	全体会議賄い費
印刷製本費	860,000		860,000		860,000	講座パンフレット・チラシ・陶芸祭チラシ・パンフレット・DM
通信費	500,000		500,000		500,000	電話料金・メール便・郵送料金・DM送料
使用料及び賃借料	500,330	0	500,330	0	500,330	
横浜市への支払分	170,000		170,000		170,000	リート回収・目的外使用料（自動販売機・小道具ショーケース）
その他	330,330		330,330		330,330	穴窓使用料
備品購入費	500,000		500,000		500,000	収納ロッカー・温度計・壁掛け時計・パソコン関連品・換気扇
図書購入費	70,000		70,000		70,000	陶芸ライブラリー用陶芸図書・新聞購読料
施設賠償責任保険	14,310		14,310		14,310	施設管理者賠償責任保険・動産総合保険・レジャーサービス費用
職員等研修費	20,000		20,000		20,000	各種法令テキスト代・陶芸教材用テキスト代他
振込手数料	50,000		50,000		50,000	銀行支払い振込み手数料
リース料	600,000		600,000		600,000	コピー機・印刷機・電動ロクロ・小型電気炉リース料金
手数料	220,000		220,000		220,000	ホームページ・ドメイン管理・サーバー使用料・会計ソフトサボ
地域協力費	0		0		0	
事業費	18,750,000	0	18,750,000	0	18,750,000	
自主事業費	18,750,000		18,750,000		18,750,000	陶芸材料仕入れ・講師・アドバイザー・助手給与及び交通費
管理費	5,051,110	0	5,051,110	0	5,051,110	
光熱水費	1,980,000	0	1,980,000	0	1,980,000	
電気料金	1,100,000		1,100,000		1,100,000	三相200V・単相100V電機料金
ガス料金	380,000		380,000		380,000	プロパンガス代金・灯油窓用灯油代金
水道料金	500,000		500,000		500,000	上下水道料金
清掃費	2,100,000		2,100,000		2,100,000	日常清掃（毎日）・定期清掃（年2回）、天井・照明除塵
修繕費	180,000		180,000		180,000	蛍光灯・水道トイレ漏水・電機配線
機械警備費	390,000		390,000		390,000	開館時以外常時機械警備（年365日）
設備保全費	401,110	0	401,110	0	401,110	
空調衛生設備保守	210,000		210,000		210,000	定期保守点検（年2回）
消防設備保守	87,000		87,000		87,000	消防設備保守点検
電気設備保守	102,600		102,600		102,600	電気炉・灯油窓保守点検（年1回）
害虫駆除清掃保守	1,510		1,510		1,510	シロアリ駆除・スズメ蜂・蚊用殺虫剤・蚊取り線香
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	0		0		0	電気設備保全費、松葉清掃及び排水汚泥収納廃棄用袋
共益費	0		0		0	
公租公課	2,500,250	0	2,500,250	0	2,500,250	
事業所税	0		0		0	
消費税	2,500,000		2,500,000		2,500,000	消費税
印紙税	0		0		0	
その他（）	250		250		250	受取利息からの納稅分（国税・地方税・復興税）
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	500,000	0	500,000	0	500,000	
本部分	0		0		0	
当該施設分	500,000		500,000		500,000	講師・審査員謝礼、陶芸祭用水、お茶、菓子、木炭、懐紙、いけ
支出合計	42,236,000	0	42,236,000	0	42,236,000	
差引	0	0	0	0	0	

【別紙】平成28年度自主事業一覧

1 陶芸の普及と市民の作陶技術向上の支援

No.	事業タイトル	主催 共催	会場	事業内容	実施時期	入場 見込み	事業費
1	一日体験教室 □手びねり、絵付 □季節の飾り物 □電動ろくろ	主催	講座用教室	初めて陶芸を楽しむ方のための教室。当日飛び込みの参加にも対応。 □手びねり年11回11日開催 □季節の飾り物年4回4日間開催 □電動ロクロ年10回10日間開催	4月17, 24日 5月15, 22日 6月12, 19日 7月3, 10日 9月10, 17, 24日 10月8, 22日 11月12, 19, 26日 12月11, 18, 25日 1月 2月11, 18, 25日 3月11, 18, 25日	手びねり 180人 季節の焼 物 40人 電動ロクロ 130人	手びねり 270千円 季節の焼 物 100千円 電動ロクロ 325千円
2	親子陶芸教室	主催	講座用教室	親子で一緒に作陶し、手びねりによる器をそれぞれ1個制作。 年間17回、17日開催	5月3, 4, 5, 日 7月 18, 19, 20, 21, 22, 24, 25, 26, 27 , 28, 30, 31日 8月1, 2日	650人 (350人)	1. 225千円
3	陶芸祭手びねり 体験教室	主催	講座用教室及び貸 室	陶芸祭期間中開催。どなたでも参加可能。 年間1回、4日開催	11月3~6日	50人	50千円
4	陶芸祭ロクロ体 験教室	主催	講座用教室及び貸 室	陶芸祭期間中開催。小学生高学年以上対象。 年間1回、4日開催	11月3~6日	50人	100千円
5	陶芸祭楽焼	主催	前庭	素焼作品に色を塗り、1時間程度で焼成。 年間1回、4日開催	11月3~6日	40人	40千円
6	手びねり初級教 室	主催	講座用教室	初心者対象。基本的技術を学び、成形の楽しさを体験する。 年間3回、24日開催	4月1日~5月27 日(8日間) 6月2日~8月4日 (8日間) 11月11日~1月 13日(8日間)	400人	645千円
7	手びねり中級教 室	主催	講座用教室	陶芸経験者対象。蓋物、注ぎ口のあるものなどの制作や装飾技法を学ぶ。 年間3回、24日開催	6月3日~8月5日 (8日間) 9月1日~10月27 日(8日間) 1月20日~3月17 日(8日間)	500人	806千円
8	電動ロクロ初級 教室	主催	講座用教室	初心者から土練りができる方対象。粘土引き上げを習得し、基本的な筒状のものを制作。 年間3回、21日開催	4月2日~5月21 日(7日間) 9月5日~10月24 日(7日間) 12月7日~1月25 日(7日間)	350人	755千円
9	電動ロクロ中級 教室	主催	講座用教室	簡単なロクロ引きができる方対象。袋物、蓋物等より高度なロクロ技術を学ぶ。 年間3回、21日開催	5月28日~7月16 日(7日間) 10月31日~12月 19日(7日間) 2月1日~3月22 日(7日間)	350人	755千円

10	自由作陶教室	主催	自由作陶教室	決められたカリキュラムではなく、講師の指導を受けながら、自分のペースで作陶が楽しめる。1週1回半日単位で12回のコース。 年間350日開催	4月1日～3月31日	7,700人	8,277千円
11	第2自由作陶教室	主催	講座用教室	講座内容は自由作陶教室と同じ。講座用教室を利用し、火曜日のみ開催。 年間46日開催	4月5日～3月28日	1,300人	1,398千円

2 市民の主体的な作陶活動の支援

1	電動ロクロ水挽き徹底教室	主催	講座用教室	基本的な形の水挽きからより高度な技術まで、各自のレベルに沿って徹底的に練習するコース。 年間2回、8日開催	5月9日～5月30日(4日間) 3月9日～3月30日(4日間)	90人	144千円
2	絵付け教室	主催	講座用教室	絵付けの入門コース。上絵付け、下絵付けなどそれぞれテーマを決めて開催。 年間2回、6日開催	6月22日～7月13日(3日間) 2月13日～3月6日(3日間)	60人	160千円
3	特定のやきもの作り教室	主催	講座用教室	土鍋、備前焼、サヤ鉢焼成、楽焼などそれぞれ特定のやきもののテーマを決め開催。 年間3回、12日開催	4月14日～5月12日(4日間) 9月14日～10月12日(4日間) 2月19日～3月19日(4日間)	360人	774千円
4	招待作家特別講座	主催	講座用教室	特殊な技法や講義等、普段習う事の出来ない講座	6月15日(水) 10月20日(木)	48人	134千円
5	還元焼成講座	主催	—	貸室や自由作陶教室で制作した作品の還元焼成知識習得と還元焼成体験。 隨時開催	隨時	800人	800千円
6	大物焼成講座	主催	—	貸室や自由作陶教室で制作した大物作品を、限定定員毎月2名で焼成。 隨時開催	毎月2回	24人	116千円

3 市内の公益的作陶活動に対する支援

1	陶芸指導者研修講座	主催	講座用教室	学校や福祉施設などの陶芸指導者の方を支援するための陶芸基礎講座。 年間1回、1日開催	8月10日	20人	40千円
2	団体教室	主催	講座用教室	各団体の要望に応じ個別教室を設定して、陶芸に親しんでもらう教室。 隨時開催	随时	485人	679千円